

意見書案第20号

社会福祉関係の県単独補助制度などの廃止に反対し、継続を求める意見書

標記の意見書案を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成24年12月19日

逗子市議会議長 眞下政次 殿

逗子市議会議員 田中英一郎



同 勾坂祐二



同 横山美奈



同 奈須和男



同 高谷清彦



同 岩室年治



同 長島有里



同 君島雄一郎



同 松本寛



(別紙)

社会福祉関係の県単独補助制度などの廃止に反対し、継続を求める意見書

神奈川県緊急財政対策本部は、今後3年間に、出先機関を含め、全ての県有施設、市町村や各種団体への補助金・負担金の廃止を打ち出した。その中には、民間社会福祉施設など社会福祉関係の補助金・負担金の廃止もうたっている。

民間社会福祉施設の運営にとって補助金は不可欠であり、廃止された場合には運営に多大な影響が及ぶだけでなく、利用者サービスにも大きな影響が及ぶことは明らかである。

一方、介護や福祉・保育の人手不足問題は深刻な状況で、国による処遇改善交付金や報酬単価の引き上げが行われたものの、低賃金・過重労働の解決には至っておらず、人材確保問題は厳しい状況が続いている。こうした中での県の補助金廃止は、福祉労働者の福祉人材確保の点でも、さらなる困難を抱えることが予想される。

よって、逗子市議会は、県が進めようとしている福祉切り捨ての県有施設廃止や補助金・負担金の廃止に反対し、次の事項について要望する。

- 1 民間社会福祉施設に対する、運営費補助金や施設整備借入償還金補助金などの廃止は行わないこと。
- 2 民間保育所運営費補助金や民間保育所設置促進事業費補助金など、民間保育所運営に関する補助金の廃止はしないこと。
- 3 市町村への補助金・負担金の廃止・削減は市町村と充分協議をし、一方的な廃止・削減は行わないこと。
- 4 福祉や保育労働者の人材確保の観点から、社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金、産休等代替職員制度事業費補助金は廃止しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月19日

逗子市議会